

2月9日(日)は 東京都知事選挙へ

2月9日(日)は、東京都知事選挙の投票日です。投票時間は午前7時～午後8時です。当日用事があって投票所に行けない方は、期日前投票をご利用ください。

詳しくは市報1月15日選挙特集号をご覧ください。
問合せ 選挙管理委員会事務局

東京都知事選挙に伴う図書館の臨時休・開館

各地域市民センターが東京都知事選挙の投票所となるに伴い、その準備及び当日の混乱を防ぐため、次の図書館を臨時休・開館します。
対象になる館 下宿・野塩・竹丘図書館
臨時休・開館日 臨時休館日＝2月8日(土)・9日(日)、臨時開館日＝2月11日(火)午前10時～午後5時
問合せ 中央図書館 ☎ 493・4326

第2次清瀬市子ども読書活動推進計画(案)への意見を募集

市では、子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性と取り組みを示す計画を検討してきました。このたび、その素案がまとまりましたので、市民の皆さんのご意見を募集(パブリックコメント)します。
対象 市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所を有する法人その他の団体またはこの事案について直接的に利害関係が生じると認められる方
素案の閲覧 2月5日(水)から行政資料コーナー(市役所本庁舎3階)、中央・駅前図書館、各地域市民センターなどの市内各公共施設及び市ホームページで閲覧できます
提出方法 2月5日から25日までに住所・氏名・対象事案名を記入し、直接または郵送、ファクス、電子メール(市ホームページ専用フォーム)で、〒204-0021 梅園1-1-21 中央図書館 ☎ 493・4326 FAX 491・5883 へ



表を代表した松村農
委員会会長(中央)と田中職務代理

清瀬市農業委員会へ『中学生の職場体験』功労者等感謝状を贈呈
東京都青少年・治安対策本部から、中学生の職場体験において、農家や農業団体と協力して、より良い農業体験ができるように取り組む清瀬市農業委員会に対して、感謝状が贈呈されました。

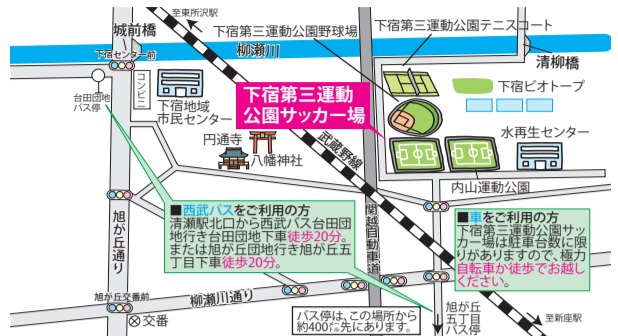
清瀬市職員募集

①平成26年度清瀬市正規職員
資格 保健師(若干名)
保健師
資格 保育士(若干名)
保育士(若干名)
②平成26年度非常勤職員(嘱託員)
相談員(子ども家庭支援センター勤務)(若干名)
資格 社会福祉士・精神保健福祉士・児童福祉司任用資格のいずれか
栄養士(若干名)
栄養士
資格 栄養士(若干名)
一般事務(若干名)

着までに、所定の用紙に必要事項を記入し、資格証明の写しなどを添えて、郵送または直接職員課へ
③臨時職員
郵便物の仕分け・配布作業、文書庫内の文書の整理作業、パソコン入力作業など
期間・勤務日時 3月から数か月間(平日週5日、午前9時～午後5時)
※書類選考の上、2月中旬に面接を予定。
申込み 2月14日午後4時までに、市販の履歴書(写真添付)に必要事項を記入し、直接文書法制課へ

なでしこリーガーと東京ヴェルディ育成スタッフによる「清瀬市サッカー教室」を開催します!

「スポーツ祭東京 2013」(東京国体)でサッカー競技(女子)の会場となった下宿第三運動公園サッカー場において、子どもたちの基礎体力・競技力の向上や地域のスポーツ活動の推進を目指して、なでしこリーガーと東京ヴェルディ育成スタッフによるサッカー教室を開催します。
日時 3月2日(日)午後0時30分～2時30分(受け付けは午前11時から)
場所 下宿第三運動公園サッカー場



なでしこリーガーによるサッカー教室

日テレ・ベレーザのコーチや選手が指導します。指導補助はスフィーダ世田谷FCのコーチや選手が行います。
対象 市内在住・在園・在学または清瀬市体育協会に所属しているチームの選手で、以下の①～⑤のいずれかを満たす方。定員各40人
①幼児(3～5歳・男女可)
②小学1～3年生男子
③小学1～3年生女子
④小学4・5年生女子
⑤小学6年生・中学生女子
※①の保護者は場内への同伴可。応募者多数の場合抽選。抽選結果は2月17日(月)から市ホームページで発表。(電話照会可)

東京ヴェルディ育成スタッフによるサッカー教室

東京ヴェルディの育成スタッフが直接指導します。
対象 市内在住・在学または清瀬市体育協会に所属しているチームの小学4～6年生男子。定員40人
※応募者多数の場合抽選。抽選結果は2月17日(月)から市ホームページで発表。(電話照会可)

いずれも申込みは
2月3日～13日の平日午前8時30分～午後5時15分までに、生涯学習センター・各地域市民センターにある、または市ホームページからダウンロードできる申込書に必要事項を記入し、保護者が署名・押印の上、直接生涯学習スポーツ課 ☎ 495・7001 へ

伊豆大島等 台風26号災害義援金の受付状況

皆さんからお寄せいただいた義援金額は12万9千154円(平成25年12月31日時点)と
問合せ 社会福祉課

市ホームページの平成26年度バナー広告を募集中!

月に約4万件のアクセスがある市ホームページを利用して、地域の皆さんに事業の宣伝をしてみませんか。多くの事業主様の応募をお待ちしています。また、広告代理店を通じた申し込みも可能です。
掲載場所 トップページ(画面右側、13枠)、その他のページ(トップページ下部、第2・第3階層の画面右側、各8枠)
規格 縦60ピクセル×横150ピクセル。ファイル形式JPG、GIF、サイズ200キバイト以内
料金 トップページ11枠1か月2万円、その他のページ11枠1か月8千円
※バナーは事業主様で作成していただきます。最長1年間の継続掲載が可能です。また、申込期間に応じて最大20割の割引が適用されます。
※その他のページについては①安全・安心②暮らし・手続き③福祉・健康④子育て・教育⑤楽しむ・学ぶ⑥市政情報の各ページからお選びいただけます。
※ホームページを10月にリニューアルする予定です。それに伴い、バナー広告の掲載場所が変更になる場合があります。
申込み 2月3日から3月7日までに秘書広報課にある、または市ホームページからダウンロードできる申込書に必要事項を記入して、掲載するバナー広告のデータを添付し、メール・郵送・ファクスまたは直接、秘書広報課広報係へ

市・都民税の申告を

市民の皆さんから、よく寄せられるご質問を紹介いたします。申告の日は下表のとおりです。簡易な申告であれば確定申告も受け付けます。
問1・市・都民税の申告書を送られてきました。申告は必要ですか?
答・申告書は昨年、市・都民税の申告をされた方や未申告だった方などに送付しています。確定申告書を提出する方や、勤務先で年末調整・市への給与支払報告書の提出がお済みの方は、申告は不要です。
問2・年金収入400万円以下の場合、申告をしなくてもいいのですか?
答・年金収入が400万円以下で、他の所得が20万円以下の場合は、申告は不要です。
問3・昨年医療費がかかった除を適用できますか?
答・医療費控除は、自身と生計を一にする家族に支払った医療費が対象です。支払った医療費から、生命保険や社会保険などで補てんされた金額を差し引きます。更に10万円(または総所得金額の5割)を差し引いた金額を適用できます。所得税が課税される方は確定申告書を、市・都民税のみかかる方は市・都民税申告書を提出することで、控除の適用を受けることができます。医療費の明細書をご自身で作成し、領収書とともに提出してください。
問合せ 課税課市民税係

所得税・贈与税・消費税の確定申告

申告と納税期間 所得税 2月17日(月)～3月17日(月)、消費税 3月31日(月)まで、贈与税 2月3日(月)～3月17日(月)
場所 東村山税務署(東村山) 市本町一丁目
※還付申告については2月14日(金)以前でも提出を受け付けます(土・日曜日、祝日を除く)。2月23日(日)・3月2日(月)まで。
問合せ 東村山税務署 ☎ 394・6811

市・都民税の受付場所と日程

場所	期間
地域市民センター	松山 2月3日(月)・4日(火)
	竹丘 2月5日(水)・6日(木)
	野塩 2月7日(金)・10日(月)
生涯学習センター	2月12日(水)～14日(金)
市役所	2月17日(月)～3月17日(月)

※受付時間はいずれも午前9時～11時と午後1時～4時30分です。